

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策(国内全土における外出制限措置  
の延長:12月7日午前6時まで)

2020年11月26日  
在ギリシャ日本国大使館

11月26日、ステリオス・ペツァス政府報道官は、記者会見において、現在ギリシャ  
全土に課せられている外出制限措置について、現時点では12月7日午前6時まで延  
長する旨発表しました。

措置については、11月13日に当館よりメールでご案内した内容  
(<https://www.gr.emb-japan.go.jp/files/100115207.pdf>)と同一のようですが、詳細に  
ついては確認中です。

措置の内容が判明次第、当館よりメールにてご連絡致します。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)